

1 自己評価及び外部評価票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3770600090		
法人名	社会福祉法人 志度玉浦園		
事業所名	グループホーム志度玉浦園		
所在地	香川県さぬき市志度1610番地1		
自己評価作成日	平成30年7月10日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号		
訪問調査日	平成30年8月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

フロアが広く開放感があり、ゆったりとした生活を送っていただけます。その広さを利用して歩行運動を毎日実施しています。立地が高台で景色も良く、四季を感じていただきながら穏やかに過ごすことが出来る環境です。個別に外出支援にも取り組んだり、季節行事を取り入れ、楽しんで頂けるよう支援しています。誕生月には、ご本人様の意向を伺い食事や行きたい場所などの願いを叶えることにより喜びを感じていただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

事業所は、高台にあり広々としたテラスから屋島や八栗、市内が一望できる好環境にある。共用の空間も広く開放感があり明るく清潔で居心地よく過ごせる環境である。フロアの中央では天井の高いガラス張りの小屋で小鳥を飼っており癒しとなっている。共同作品や利用者独自の書道も飾られ季節感や生活感を採り入れている。管理者と職員は、常に問題意識を持ち改善策に取り組む姿勢がうかがえる。職員は、事業所の理念を具体化した自己目標を挙げ自己・他者評価を行っている。実践する上で必要な言葉かけや態度に気配りが感じられ利用者本位のサービスの向上に努めている。利用者の表情も穏やかで落ち着いた雰囲気を感じられる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム独自の理念に基づき、入所者に寄り添ったケアが実現できるよう支援している。また、理念に沿った職員目標を掲げ実践に繋げている。	事業所独自で作った理念を具体化したスローガンを各コーナに掲示している。職員は、初年度に個人目標を挙げ前期、後期に目標達成度の評価を行っている。管理者と職員が共有して日々の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の軒数が少ないうえに世帯が若いので、昼間は人が少なく日常的な交流は困難である。	事業所は近隣との交流困難な立地環境にあるが、市内のボランティアの慰問や移動販売などの活動を通し地域の人々との関わりを持っている。事業所が自治会賛助会員となり、清掃や炊き出しなどの地域活動に参加し、地域交流を拡大しようとする前向きな姿勢がうかがえる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、認知症に関する講座を開催したり、グループホームの状況報告を行う中で地域の人々の理解を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現況、活動状況等報告を行い、率直な意見を頂いている。意見を活かしたサービスの向上にも取り組み、離設者対応マニュアルや野外活動の計画作りに参考になっている。	運営推進会議は、自治会、行政担当職員、民生委員、利用者、家族、地域包括支援センターの職員等で構成されており現況や活動報告、課題に沿って意見や提案をもらいサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にも参加していただきながら、事業所の取り組みや実情を伝え、協力関係を築いている。	市役所へ出向いて行き事業所の実情やケアサービスの取り組みを伝え、協力関係を築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止についての職員研修を年2回計画して実施している。全職員は理解しており、身体拘束はないのが現状である。	身体拘束廃止についての職員研修は、より理解を深める為に職員が輪番で講師を務めている。身体拘束は、現在もなく玄関の開閉時の鈴に頼らずに利用者の気分や状態を素早くキャッチし、出ていく気配を感じた時には、さりげない声掛けや寄り添って歩くなど、職員間の連携プレーで抑圧感のない暮らしの支援に努めている。	

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止は身体拘束廃止と共に職員研修を行っている。全職員が理解しており、虐待防止に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を利用している入所者もあり、職員にも学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に基づき、十分な説明を行っている。改定等の際には、利用者や家族の同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見反映制度を実施し介護意見申出書により意見や要望を聴くよう努めている。また、面会時にも意見を聴けるよう配慮している。	利用者や家族の意見や要望は言い出し難いということを理解し、介護意見申出書を契約時や定期的に送付している。また、意見箱に人目を気にせず投函できるように設置場所を変更するなど、きめ細やかな配慮をしている。利用者、家族とのコミュニケーションに心掛け、何でも言ってもらえる信頼関係を築く中で意見や要望を運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営委員会や管理職会議、職員会議の中で、職員の意見や提案を聴く機会を設けている。	職員の意見や提案は、運営委員会や各種会議、面談時に聴いている。職員は、常に利用者と共にいて、利用者本位のケア内容についての具体化した貴重な提案が多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	長年勤務にわたる職員には、リフレッシュ休暇が取れるよう配慮している。職員目標を各自定め、やりがいのある環境作りにも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に二回個別面談を行い、職員一人ひとりのケアに努めている。資格取得の為の研修会を開催したり、施設外研修の機会も設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に一度、計画作成担当者が代表し同業者との交流を図っている。交流会での情報はサービスの質の向上に役立てたり、ケアプランにも反映させている。また、行事には他施設の入所者にも参加していただいている。		

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査を行い、本人の思いや不安等を傾聴し話し合いながら、安心して事業所を利用できるよう配慮している。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前調査の中で家族の苦労や不安、思いなどを傾聴し、家族が納得し信頼して事業所を利用していただけよう配慮している。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前調査を実施した結果に基づき対応しており、本人や家族のニーズ把握に努めている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に家事をしたり、世間話をしたり、アドバイスをいただいたり暮らしを共にしながら、信頼関係を築いている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	「グループホーム便り」で近況や行事予定などを報告し、家族間でのコミュニケーションに役立ててもらっている。面会時にも情報を共有している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	デイサービスにも出かけ、馴染みの人との関係が途切れないよう努めている。面会時には心地よく会話ができるよう努めており、次の面会に繋がる支援を心掛けている。	利用者は、法人内のデイサービスに出向き馴染みの人に会っている。来訪者には次の訪問を依頼する等、場面や関係を継続出来るように支援に努めている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握した上で、テーブルの席を決めたり、トラブルを未然に防ぐよう努めている。	

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても情報を収集し、退所後の相談にも応じたり支援に努めている。特別養護老人ホームへの入所後も、状況把握し関係を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前調査において生活歴や日常生活の状況を把握し家族を含めて希望・意向の把握に努めている。また、コミュニケーションを図りながら本人のニーズ把握にも努めている。本人の希望をサービス内容に取り入れている。	生活歴や日々の関わりの中で把握に努めている。言葉や表情などから真意を汲み取り、家族や関係者からも情報を得るようにしている。利用者の趣味や得意分野を引き出し継続できるよう職員が協力している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報や日常生活の中での入所者の話を傾聴し生活歴や馴染みの暮らし方など、情報を得る努力をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りを密にし、一人ひとりの現状をチーム全体で把握している。状態変化時にはカンファレンスを行い、全職員に申し送っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議においてカンファレンスを開き、チーム全体で話し合う機会を設けている。状態変化時にはその都度話し合い、家族にも意見を聴いたうえで、介護計画にも活かしている。	毎月の職員会議で利用者の状況を職員全員で意見交換し、アセスメントとモニタリングを繰り返し家族の意向も確認している。その情報をもとに現状に即した介護計画を作成している。状況の変化に応じて見直しも適宜行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録に記入しケアプラン実施表において、実践、評価を行い、情報の共有、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族のニーズに対して気づく力を養い、その都度、状況に応じた支援に努めている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア慰問があったり、法人全体のボランティア慰問にも参加している。パンの移動販売では、本人が選べるよう支援している。買い物の要望があれば、付き添う買い物支援も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、本人や家族の希望を取り入れている。受診時には、受診報告書に状態を記入し診察に役立てていただき、診察内容についても職員全体が把握できるよう申し送り、介護に反映できるよう支援している。	利用者や家族の希望を大切にしている。受診時には「受診報告書」を活用し、医療機関・家族・事業所が情報についての確に把握、共有し適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	病状変化があれば事業所の看護師に相談し、必要があれば受診を実施している。「主治医・看護師への連絡基準」は看護師と共に話し合いながら作成している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院のソーシャルワーカーの協力を得て情報交換や相談に努め、入院生活や退院がスムーズになるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期に向けた方針は説明し理解を得ている。重度化した時などには、その都度入所者の状態を十分に考慮した上で、入所者、家族の意向を考慮しながら、事業所でできることを十分に説明し話合っている。	契約時に重度化や終末期における事業所としての対応を説明している。利用者の状況変化に応じて安心と納得が得られるように、利用者や家族らと話し合い方針を共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応や普通救急救命など定期的に研修しており、実践力を身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルがあり法人全体の避難訓練にも参加したり、事業所独自の避難訓練も実施している。地域の人々との協力体制は実施に向けて検討中である。	法人全体の避難訓練への参加と事業所独自の避難訓練を実施している。事業所は、防災対策として地域や行政と連携して自治会防災倉庫の設置をしている。備蓄用品として食料品、飲料水、毛布など揃えている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳に配慮した言葉掛けを心掛けプライバシーを配慮した対応に努めている。	個々の状況に合わせて人格やプライドを傷つけないよう目立たず、さりげない言葉かけや対応に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	テレビのチャンネルや入浴の意向や食事など、日常生活の中で自己決定できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「今日は体がだるいから部屋でおる。」等と訴えられる時には無理強いをせずに一人ひとりのペースに合った過ごし方を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	週一回理容師が来ており、希望を聴いて散髪を実施している。季節に合わせた衣類で、その人らしいおしゃれや身だしなみができるように支援したり、自己決定出来る方には本人を選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつレクリエーション実施時には何を作るか一緒に考え、準備、調理、片づけを行っている。	食堂には、軽音楽が流れている。食事は、法人内の厨房で調理された食事が配膳車で事業所に届けられて、利用者が配・下膳やお茶くみ等を行っている。職員も同じメニューで食卓を囲み落ち着いて食事を味わいながら、利用者にとって楽しいものになるよう支援している。また、おやつは利用者と一緒にメニューを考え、手作りおやつを楽しんでいる。	現在、おやつ作り等食事を楽しむためのさまざまな取り組みを行っているが、職員と利用者個々の力を活かして、調理の音や匂い等で利用者が食事への関心を持ち続けられるような場面に応じた食事の提供等、更なる取り組みも期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調や嚥下状態、食べる量に合わせた食事形態を工夫している。水分摂取も確保できるよう、その人に合った声掛けや支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施したり、必要に応じて協力歯科医に相談したり、歯科衛生士による口腔ケアや職員への指導も実施している。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握した上でトイレ誘導や声掛けを実施している。紙パンツの使用については、本人と相談しながら自己決定していただいている。	利用者の排泄のパターンを把握しており、さりげない声掛けでトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向がある場合は排便チェックを行い、主治医に相談しながら緩下剤を考慮したり十分な水分補給と運動を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日のバイタルチェックで体調を把握し、入浴の希望を確認している。	いつでも入浴希望に沿えるよう日々準備ができている。利用者が拒んだ時や体調によって入浴日を変更でき、週3回は入浴できるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠パターンを(午睡も含めて)把握しており、リズムを崩さないよう支援している。夜間1時間ごとの巡視により安心して睡眠がとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬の目的や副作用などを十分理解した上で、状態を把握し指示を受けている。一回の服薬に対し3度の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力に応じた役割分担(清掃・水やり)や楽しみごと(将棋など)気分転換の支援を実施し、その日の状態に応じた対応をしている。嗜好品や楽しみごとなどは、意向を聴いたうえで配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人や家族の希望を取り入れた外出支援を実施している。散歩等の希望も当日実行できるよう支援している。	事業所周辺は、自然が豊かで天気の良い日は敷地内や周辺の散歩やテラスに出て季節感や外気浴を楽しんでいる。利用者や家族の希望を取り入れ花の鑑賞、地域の行事の参加など遠出もしている。更に利用者の状況を把握し、一人で散歩ができる支援に取り組み信頼関係を大切にしている。	

50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>家族の了承を得て、本人が小遣いを管理している利用者もいる。パン移動販売や自動販売、出張販売等で使用している。</p>	siteiru.	
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>手紙やハガキなどは本人に手渡している。携帯電話を持参している入所者は自由に本人自ら電話を使用されている。</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>室温、湿度には十分留意し、温度調節や換気などを行っている。それと共に、季節感のある作品や飾り付けをしたりと楽しんでいる。</p>	<p>全体に広く天井も高く清潔で開放感がある。食堂の一部に畳の間があり、フロアに置かれたソファはゆったり寛げる雰囲気を感じられる。フロア、食堂、廊下の壁面には職員と一緒に作った季節感を採り入れた共同作品が飾られている。また、これまでの作品を振り返ることができるよう工夫された各利用者の季節毎の書道も品よく掲示されている。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>食堂やリビングは、日中自由に使用でき、ソファには好きな場所に座っていただき、入所者同士談笑されている。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>使い慣れたものや好みのもを持ち込んで、本人や家族の希望に沿った居室作りを心掛けている。本人持ちの本棚に雑誌や好みの本を入れている。しかし、家族の希望により持ち込まない方もいる。</p>	<p>自宅で使い慣れた馴染みの家具を持ち込み、タンスや小物を上手くレイアウトして个性的である。手作り作品や写真などを飾り付け、その人らしく居心地よく暮らせるよう工夫している。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>歩行器や車椅子が通りやすいようにテーブルを配置したり、空間を確保し安全に過ごせるよう工夫を凝らしている。また、「一日の流れ」を居室の壁に貼り、自立を促している。</p>		